

「2023年度における外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試特別措置・特別入学校等」調査票 2022年度実施

外国人生徒・中国帰国生徒等の高校入試を応援する有志の会

<基本情報①(自治体情報)>

都道府県市名 政令都市・中核都市名	岐阜県		
高校入試 担当部署名	岐阜県教育委員会 学校支援課 総合支援第二係		
TEL	058-272-1111(内線3678)	FAX	058-272-2822
URL	https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/		

<基本情報②(担当した有志の会メンバー情報)>

調査担当者名	各務真弓 (所属: NPO法人可児市国際交流協会 事務局長)		
--------	--------------------------------	--	--

<全国一覧掲載情報>

	I 全日制高校について						II 定時制高校について					
	A.外国人生徒		B.中国・サハリン帰国生徒		C.海外帰国生徒		D.外国人生徒		E.中国・サハリン帰国生徒		F.海外帰国生徒	
	A2-1.措置	A3-1.枠	B2-1.措置	B3-1.枠	C2-1.措置	C3-1.枠	D2-1.措置	D3-1.枠	E2-1.措置	E3-1.枠	F2-1.措置	F3-1.枠
1. 設置されているか(2-1、3-1と一致)	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×
2. 国籍要件の有無(一部条件がある場合は備考に記入)		外国籍生徒のみ		一部条件あり		日本籍生徒のみ						
3. 定員の確保がされているか(3-5の記入欄番号①②から1つ選択、枠がない場合は無記入)		②定員外		②定員外		②定員外						

I 全日制高校について

		A.外国人生徒	B.中国・サハラ以南の帰国生徒	C.海外帰国生徒
1.2022年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	有
2-1.2023年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		×	×	×
2-1の名称				
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限				
2-3.措置の内容				
2-4.2022年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択				
3-1.2023年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		○	△	○
3-1の名称		外国人生徒等に係る入学者の選抜	日本国籍:帰国生徒等に係る入学者の選抜 外国籍:外国人生徒等に係る入学者の選抜	帰国生徒等に係る入学者の選抜
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限		3年以内	日本国籍:2年以内 外国籍:3年以内	2年以内
3-3.入学枠のある学校数/全学校数		63/63	63/63	63/63
3-4.学校名		全ての岐阜県立高等学校 (市立高等学校も含む)	全ての岐阜県立高等学校 (市立高等学校も含む)	全ての岐阜県立高等学校 (市立高等学校も含む)
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)			
	②定員外(枠外)	入学定員とは別に、各校3名程度	日本国籍:帰国生徒等に係る入学者の選抜 外国籍:外国人生徒等に係る入学者の選抜 それぞれの選抜方法で入学定員とは別に、各校3名程度	入学定員とは別に、各校3名程度
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択		×	×	×
3-7.試験内容		第一次選抜学力検査について、5教科(国・数・英・理・社)を国・数・英(放送を聞いて答える問題を含む)並びに面接及び小論文とする。ただし、高等学校長の定めるところにより、第一次選抜学力検査に代えて、各学校で作成する外国人生徒等学力検査を実施することができる。音楽科及び美術科においては、さらに実技検査を実施する。	日本国籍:第一次選抜学力検査について、5教科(国・数・英・理・社)を国・数・英(放送を聞いて答える問題を含む)の3教科並びに面接及び小論文とする。音楽科及び美術科においては、さらに実技検査を実施する。 外国籍:第一次選抜学力検査について5教科(国・数・英・理・社)を国・数・英(放送を聞いて答える問題を含む)並びに面接及び小論文とする。ただし、高等学校長の定めるところにより、第一次選抜学力検査に代えて、各学校で作成する外国人生徒等学力検査を実施することができる。音楽科及び美術科においては、さらに実技検査を実施する。	第一次選抜学力検査について、5教科(国・数・英・理・社)を国・数・英(放送を聞いて答える問題を含む)の3教科並びに面接及び小論文とする。音楽科及び美術科においては、さらに実技検査を実施する。
3-8.2022年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受験(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2022年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入		外国人生徒等に係る入学者選抜の 出願8名 うち合格7名		帰国生徒等に係る入学者選抜の 出願8名 うち合格8名

II 定時制高校について

		D.外国人生徒	E.中国・サハリン帰国生徒	F.海外帰国生徒
1.2022年度中について、当該項目の生徒の在籍の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択		有	把握せず	把握せず
2-1.2023年度の一般入試において、当該項目の生徒の受けられる入試特別措置の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質受けられる、等)の場合は「2-1の備考」に明記		×	×	×
2-1の名称				
2-1の備考 2-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
2-2.滞日年数制限				
2-3.措置の内容				
2-4.2022年度の入試において、当該の措置で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
3-1.2023年度の入試において、当該項目の生徒を対象とした特別入学枠の有無 ※○△×から1つ選択 △(要項に明記されていないが実質対象となる、等)の場合は「3-1の備考」に明記		×	×	×
3-1の名称				
3-1の備考 3-1が△の場合は明記 国籍要件に条件がある場合は明記				
3-2.滞日年数制限				
3-3.入学枠のある学校数/全学校数				
3-4.学校名				
3-5.定員 ※該当する方のみ記入	①定員内(枠内)			
	②定員外(枠外)			
3-6.特別枠の定員数は明確となっており、かつその数まで合格を認めているか (定員数内で不合格を出さない内規等があるか) ※○×から1つ選択				
3-7.試験内容				
3-8.2022年度の入試において、当該の枠で、日本語指導が必要な生徒が受検(受験)しているか ※有・無・把握せずから1つ選択		把握せず	把握せず	把握せず
その他補足事項 ※措置や枠がある地域については、2022年度の入試別の受験者数・合格者数、その他事項などを記入				

Ⅲ 高校入学後の状況

<p>1.日本語指導が必要な生徒に対して、入学後の日本語や教科の支援(補習等)にかかわる当該自治体の施策の有無 ※有・無から1つ選択</p>	有	
<p>2.有の場合、その施策の具体的な内容 ※該当する項目にチェック</p>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>A.教育課程に位置づけられた日本語授業(学校設定科目や個別対応授業など単位として認定されるもの)の実施</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>B.教科学習において個別対応や習熟度別の授業を実施</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>C.母語(継承語)保持のための授業の実施</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>D.担当教員の加配</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>E.日本語の授業などの講師や支援者の雇用</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>F.母語(継承語)の支援のための講師や支援者の雇用</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>G.その他外部支援者(コーディネーターなど)の雇用</p>
	<input type="checkbox"/>	<p>H.日本語指導が必要な生徒を対象としたキャリア教育(出口支援)</p>
	<p>その他の施策</p>	一部の学校で、適応指導員を配置し、授業の支援等を行う。
<p>上記に該当する実施校の校数等</p>		
<p>補足事項</p>		
<p>3.自治体の施策ではないが、各学校で個別に実施していることがあれば記入</p>		
<p>4.2022年度の入試において、海外で中学相当(学校教育における9年の課程)を修了し、来日後直接高校受検(受験)した者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合はその人数も記入</p>	把握せず	
<p>5.2021年度中に、直接来日後による編入学者の有無 ※有・無・把握せずから1つ選択、有りの場合は、その人数も記入</p>	把握せず	

IV日本国内にある外国学校からの入学について		
	↓記入欄	備考
1-1.各種学校の認可を得た外国学校の中等部の卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以て認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めていない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は△を記入し、備考に明記	×	学校教育法第57条に該当しないため。
1-2. 1-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学 者選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付し ている場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したもの と同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別 入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格を もって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したも のと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
2-1.各種学校ではないが、本国政府の認可を得た外国学校の中等部の 卒業生について、高校受験(受験)者資格を認めているか否か ただし、中卒認定試験の合格を以て認めている場合は除く。 ※認めているは○印、認めていないは×印のいずれかで記入し、認めて いない場合はその理由を備考に記入。検討中あるいは未決定の場合は △を記入し、備考に明記	×	学校教育法第57条に該当しないため。
2-2. 2-1で認めている場合 ※①～④からいずれかを選択 ①外国学校中等部の卒業生には、そのまま他の生徒と同様に高校入学 者選抜の受験(受験)を認めている(外国学校の指定その他の条件を付し ている場合はその条件を記載) ②学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したもの と同等以上の学力」があるかどうかの確認を、中卒認定試験・外国人特別 入試等とは別途、高校入試に先立って行っている。 ③上記②を実施しておらず、外国人特別入試等を実施し、この合格を もって学校教育法施行規則第95条第5項に定める「中学校を卒業したも のと同等以上の学力」があるかどうかの確認としている。 ④その他(方法を備考欄に記入)		
3.上記のI II 特別措置と入学枠での滞日年数制限について、 日本国内にある外国学校の在籍期間は、日本での在在期間に含むか否 か ※日本での滞在期間に含むは「含む」、滞在期間に含めないは「含めな い」のいずれかで記入	含む	
4.外国学校の中等部の卒業生について、2022年度入試において受験(受 検)希望があったか ※あった場合「有」を記入、備考にその人数を記入。なかった場合は「無」 を記入。把握していない場合は「把握せず」	把握せず	

V 調査した人からのコメントや関係者の皆さんへお知らせ

※各地域を担当されている皆さんだから知っている地域情報を、皆さんの視点からご記入いただきたいです。

「他地域から皆さんが担当する地域に引越し予定をしている中2の外国人生徒とその保護者に伝えたい情報」という想定で、いずれも公開されている情報について、ご無理のない範囲で、ご記入ください。

<p>1.日本語指導が必要な生徒の状況について、支援者の立場から、高校受験(受験)や高校進学に困難なケースや高校入試及び入学後の支援に関して課題と感じていること 高校入試や高校入学後の支援に関して、教育委員会や高校に期待すること</p>	<p>【多文化子どもエデュ niho☆nico】 ・外国人生徒の保護者、家族が日本の高校や入試に関する情報など、進路選択に必要な情報を何も持っていないことが多い。また外国人の子ども達が時間をかけて学力を発達させていく、という子どもの発達を理解も不足していることが多い。その結果、保護者は自分の子どもの現在の「成績」をみて、勝手に、高校へ進学しても自分の子どもはついていけない、お金と時間の無駄である、と決めてしまったり、中学校に適応できなかった子どもをこれ以上苦しめたくないと考え、進学へは消極的な保護者もいる。高校入試や高校入学後の支援に関して、中学校の早い段階で、外国人生徒の進学後の実際の様子を知らせる、高校側の取り組みを説明するなど具体的な情報を保護者と子ども達に届けることが必要である。そのとき、中学校の先生方にもぜひ高校の情報を得て、今後の進路指導に活かしてほしい。</p> <p>【関市国際交流協会 わかくさ教室】 日本語が不十分なため、高校進学をあきらめてしまうケースがある。高校進学後も適切な日本語支援があれば、高校への不安が軽減するのではないかと。高校での日本語支援の拡充を願う。 実態として、来日後3年で高校入試5教科を受験するのは、非常に困難である。生徒の持っている学力を適正に測るために、生徒に応じて、問題文の漢字にルビ、辞書の持ち込み可、教科を減らす、受験時間の延長等の措置を講じてほしい。そうすることで、小中学校での学習も意欲的に取り組めるのではないかと。</p> <p>【可児市国際交流協会】 ・日本語能力で進学先が決まってしまうたり進学を諦めるケースもある。 ・ルビ付きやさしい日本語での試験問題という措置があるという ・入試資格についての提出書類で、9年間の在籍証明書と成績証明書の提出が求められるが、最終年度での確認にしてほしい。 理由は、学校が閉校になっていたり、通信事情が悪いところだと連絡手段がなかったりする。親族などがないと入手できない。 ・進路ガイダンスは岐阜県教育委員会が可児市教育委員会と共催で昨年度より言語別で実施した。なかなか1度では情報が伝わらないので情報量を絞って複数回できるといい。</p>
<p>2.日本語指導が必要な生徒を受け入れている私立高校の情報や課題など</p>	<p>・聖マリア高校では、2022年度も、放課後の日本語の個人指導を有志の先生が継続して行っている(niho☆nico松井) ・多治見西高校では、現代文で黒している生徒に対し、有志の先生が放課後現代文の補習をしている。</p>
<p>3.外国人生徒の高校入試などについて、近くで相談できるところ ※担当地域内の団体名やURLなどを記入ください</p>	<p>●わかさ教室(関市国際交流協会) https://www.seki-iea.org/ ●NPO法人美濃加茂国際交流協会 http://miea-jp.com/ ●NPO法人可児市国際交流協会 http://freviakani.jp ●日本語ボランティア「鮎の会」(岐阜市) TEL:090-9935-8571 E-Mail:nihongo.ayu@gmail.com(藤田) ●CAPCO(カピコ:大垣外国人コミュニティサポートセンター) TEL:090-8469-2589 E-Mail:capcojp@gmail.com ●Family Planet Japan(高山市) https://www.facebook.com/familyplanetjapan/ ●公財)岐阜市国際交流協会 http://www.ccn.aitai.ne.jp/~gk3700cc/index.htm TEL:058-263-1741 ●子どもエデュniho☆nico(瑞穂市) https://nihonicogifu.Wixsite.com/nihonico</p>
<p>4.多言語による関連情報 ※担当地域の自治体やNPOなどで公開されているものがあれば、URLなどを記入ください。</p>	<p>【岐阜県教育委員会HP】 https://www.pref.gifu.lg.jp/site/edu/ (ポルトガル語、中国語、フィリピン語、英語、ベトナム語) 加茂高校定時制(ポルトガル・英語・タガログ語) https://school.gifu-net.ed.jp/kamo-hs/teiji/ 加茂農林高校(英語) https://school.gifu-net.ed.jp/kamo-ahs/</p>
<p>5.その他 ※「こんな情報もあるよ!」ということ、メッセージや助言などがあれば、調査した人からの目線でぜひご記入ください。なお、そのままホームページには掲載致しません。</p>	<p>・岐阜県教育委員会による「夜間中学」事前アンケート調査実施 ・華陽フロンティア高校「日本語」演劇表現科目がある。 ・小中学生の不登校の児童生徒支援情報(フリースクールなど) https://www.pref.gifu.lg.jp/uploaded/attachment/324584.pdf ・高山市 自主夜間中学代表の小林さん(第53回中日教育賞受賞されました) ・「ぎふ外国につながる子どもの教育を考えるネットワーク」は継続して活動</p>